

【福生市消防団員募集中!】詳しくは、安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638 へ。

●市民農園使用者募集●

南田園第二・福生加美・熊川東市民農園の春からの使用者を募集します。余暇を利用して野菜作りの楽しさを味わってみませんか。

【貸出期間】平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月末日

【貸出面積】一区画約 10㎡

【協会会費】2,000 円（水道料等）

【応募条件】市内在住の方※申込みは 1 世帯 1 農園一区画のみ、ほかの市民農園をご利用の方は申込みできません。

▼申込方法

往復はがきの往信面の裏に①希望する農園名②住所③氏名（ふりがな）④電話番号⑤生年月日⑥「規約の遵守及び住民基本台帳を閲覧することに同意する」、返信面の表に宛先を明記し裏面は白紙のまま、1 月 29 日（金）（当日消印有効）までに〒197-8501 福生市本町 5 福生市役所シティセー

ルス推進課産業活性化グループへ。※農園は各農園の使用者で組織する協力会（全員加入）で管理、運営を行いますので「市民農園使用者協力会運営規約」をよくお読みになりお申し込みください。運営規約は市ホームページまたは市役所第二棟 2 階シティセールス推進課窓口でご確認ください。

※申込みが定員を超えた場合のみ公開事前抽選を実施します（観覧自由）。

【事前抽選日時・場所】2 月 8 日（月）午前 9 時 30 分～・市役所第二棟 4 階・第 1 委員会室

▼区画抽選会（下表参照）

利用区画は抽選会で決定します。返信はがきでご案内します。なお、協会会費のお支払い等は後日となります。返信はがきで合わせてお知らせします。

【問合せ】市民農園使用者協力会事務局（シティセールス推進課）☎ 551・1699

農園名	貸出区画数	区画抽選会日時・場所	
		日時	場所
南田園第二	17 区画	2 月 20 日（土） 午前 9 時 30 分	第七小学校
福生加美	80 区画	午前 10 時 30 分	体育館
熊川東	186 区画	午後 1 時 30 分	※上履き要

【参加費】1 人 500 円※介助者についてはご相談ください。
【申込み】1 月 21 日（木）から電話または所定様式をファックスで社会福祉協議会ふっさボランティア・市民活動センター ☎ 552・2122、☎ 553・7532 へ。

表彰作品は市ホームページでご覧になれます。
【問合せ】環境課環境係

みどりのカーテンコンテスト表彰式が行われました
12 月 9 日にみどりのカーテンコンテスト表彰式が行われました。
コンテストには総数 12 人の方から応募があり、厳正な審査の結果、みどりのカーテン部門最優秀賞は三井猛夫さん、育成エピソード部門最優秀賞は坂本伸夫さんが受賞しました。



551・1718
施設課下水道グループからのお知らせ
▼側溝に排水しないでください
道路にある側溝は、道路に降った雨水を雨水管に集める役目があり、雨水管に集った雨水は直接多摩川に流入します。側溝に家庭・事業場からの生活雑排水、油などを流すと多摩川の水環境、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。家庭・事業場からの排水は、公共汚水ますを通じて汚水管に排出、ごみは分別、吸殻は灰皿へお願いします。

▼飲食店経営の皆さんへ
グリース阻集器は厨房の排水から油脂分を取り除く装置です。阻集器を設置して定期的な清掃を行うことによって、排水管や下水道管を詰らせたり、悪臭を放つ原因になる油脂分を除去することができず、阻集器の設置と定期的な清掃をお願いします。

▼下水道使用料の減免について
市では障害者世帯の下水道使用料の基本料金相当額を減免します。
【内容】一世帯当たり月 345 円を減免します。
【対象】住民税（市民税・都民税）が非課税の世帯で、次に該当する方を構成員とする世帯。
◇以下の交付を受けている方
①身体障害者手帳（1 級または 2 級）②愛の手帳

（1 度または 2 度）③精神障害者保健福祉手帳（1 級）
【必要書類等】①印鑑②障害者手帳③直近の水道・下水道料金領収書、または「ご使用料等、口座振込済のお知らせ」
※すでに減免を受けている方へ（お問い合わせ）：住所や世帯の構成が変わった場合は必ず施設課下水道グループへご連絡ください。
【問合せ】施設課下水道グループ ☎ 551・1968

だれもが暮らしやすい地域へ
障害者差別解消法を学ぶ
平成 28 年 4 月 1 日から「障害者差別解消法」が施行されます。障害を持つ方への配慮方法を定めている法律について、知っていただきたいと思えます。障害を持つ方も、より良く暮らせる地域になるよう考えてみませんか。※手話通訳有り。
【日時】2 月 13 日（土）午後 1 時 30 分～3 時 30 分
【場所】福祉センター
【対象定員】テーマに関心のある方（市内在住・在勤の方を優先）・先着 50 人
【講師】佐藤聡氏（特定非営利活動法人 D P I 日本会議事務局長）
【参加費】1 人 500 円※介助者についてはご相談ください。
【申込み】1 月 21 日（木）から電話または所定様式をファックスで社会福祉協議会ふっさボランティア・市民活動センター ☎ 552・2122、☎ 553・7532 へ。

市民活動推進事業
「幸せな最後を迎えるために、今からなにをすべきかという『若い支度』を考える」～私たちが地域でできること～
個人だけではなく地域を巻き込んだリーダーシップを育てることを目的とした講座です。
①「長い人生、あなたはどうか生きてますか？」
【日時】2 月 13 日（土）午後 2 時～4 時
【内容】住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、「できる人」が「できること」をやる。そのために必要なことを学びます。
【講師】半澤友彦氏（NPO 法人ヒューマンケア副理事長）
②私たちが地域でできること「運動教室」
【日時】2 月 27 日（土）午後 2 時～4 時
【内容】「通いの場」を通して、役割や出番づくりの創出について考えます。
【講師】坂本昌己氏（NPO 法人ヒューマンケア事務局長）
③私たちが地域でできること「認知症の理解と予防」
【日時】3 月 12 日（土）午後 2 時～4 時
【内容】認知症になっても、みんなの手で安心して暮らせる地域づくりのために必要なことを学びます。
【講師】中條智之氏（青梅成木台病院看護師）
〈①②③共通〉
【場所】輝き市民サポートセンター
【対象】市民活動をしている方またはこれから活動を始めた方
※ 3 回すべて参加できなくても可
【定員】各先着 20 人
【企画】NPO 法人ヒューマンケア
【申込み】1 月 19 日（木）から市内各公共施設に設置してあるチラシの裏面の申込用紙を持参または電話・ファックス（☎・FAX 551・0166）で輝き市民サポートセンターへ。

交通災害共済（ちょこっと共済）に加入しましょう！
平成 28 年度の交通災害共済の受付を 2 月 1 日（月）から開始します。加入申込書パンフレットは、1 月中旬ごろに各家庭へ配布します。詳細は広報ふっさ 2 月 1 日号をご覧ください。
【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1596
▼出張受付日程

実施日	受付時間	受付場所
2 月 7 日（日）	午前 10 時～正午	福東会館
	午後 1 時 30 分～4 時	福祉センター
2 月 14 日（日）	午前 10 時～正午	わかざり会館
	午後 1 時 30 分～4 時	かえで会館
2 月 21 日（日）	午前 10 時～正午	熊川中央会館
	午後 1 時 30 分～4 時	富士見台町会集会所
2 月 28 日（日）	午前 10 時～正午	わかたけ会館
	午後 1 時 30 分～4 時	熊川地域体育館
3 月 3 日（木）	午前 10 時～正午	福生地域体育館
3 月 4 日（金）	午前 10 時～正午	さくら会館
2 月 6 日（土）、3 月 12 日（土）	午前 10 時～午後 4 時	伊勢丹立川店（立川駅北口）
	午前 10 時～午後 4 時	モリタウン（昭島駅北口）
2 月 28 日（日）	午前 10 時～午後 4 時	イオンモール日の出

ごみ・資源収集情報	
ごみが 90t 増えちゃったよ! (x x)	資源の割合が 1% 減っちゃったよ! (x x)
27 年 11 月 1,030t	27 年 11 月 315t (23%)
26 年 11 月 940t	26 年 11 月 296t (24%)
※資源の割合 = 資源収集量 ÷ ごみと資源収集量	
資源回収団体による資源回収量	
27 年 11 月	83t
26 年 11 月	109t
2 月の資源回収予定	
実施団体	実施日
福栄福寿会	6 日（土）
本町第七町会	7 日（日）
本八第一大町会	7 日（日）
武蔵野台一丁目子供会	7 日（日）
武蔵野町会	7 日（日）
牛浜第二町会	14 日（日）
志茂第二町会	14 日（日）
鍋ヶ谷戸第二町会	14 日（日）
福東幸せ会（都宮熊川第 2 アパート内）	14 日（日）
富士見台町会	14 日（日）
本町町会	14 日（日）
内出子供会	21 日（日）
福生団地自治会	21 日（日）
原ヶ谷戸町会	21 日（日）
南田園二丁目町会	21 日（日）
加美平老人クラブ	27 日（土）
青少年育成加美地区委員会	28 日（日）
永田子供会	28 日（日）
南田園三丁目町会	28 日（日）
レッドベアーズ	28 日（日）
収集地域は実施団体地域内。天候などにより変更する場合があります。 【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731	

【環境マネジメントシステム「F-e（エフイー）」環境取組監査を実施します！】市民監査委員、環境専門家、市の課長職が監査チームを組み、市の各施設に赴き、環境への取り組みを確認します。公共施設を利用される皆様のご理解をよろしくお願いいたします。【監査実施期間】1 月 27 日（木）～29 日（金）【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718